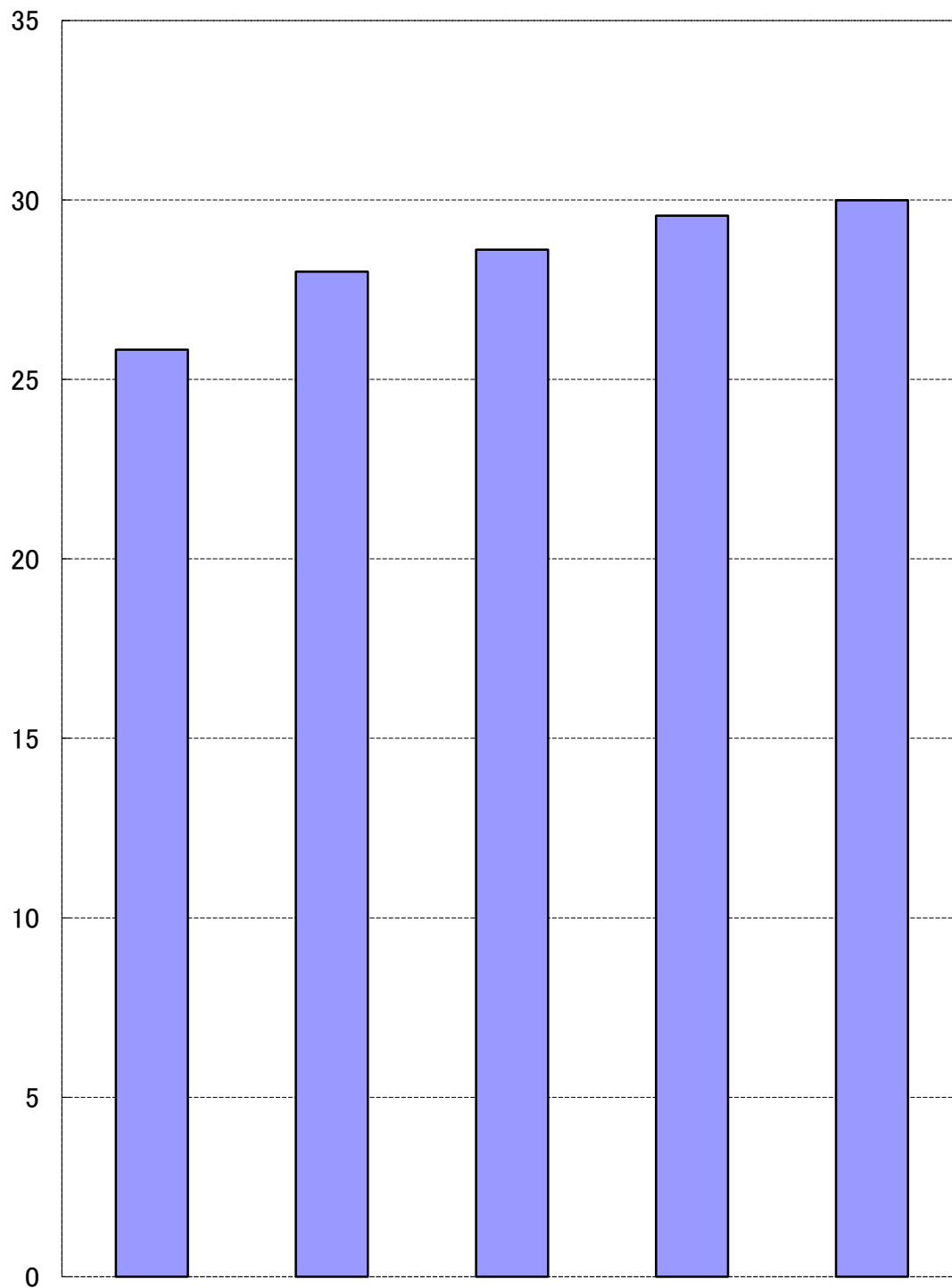


Ⅱ 町 税 等 の 概 況

(一般会計町税総額の推移)

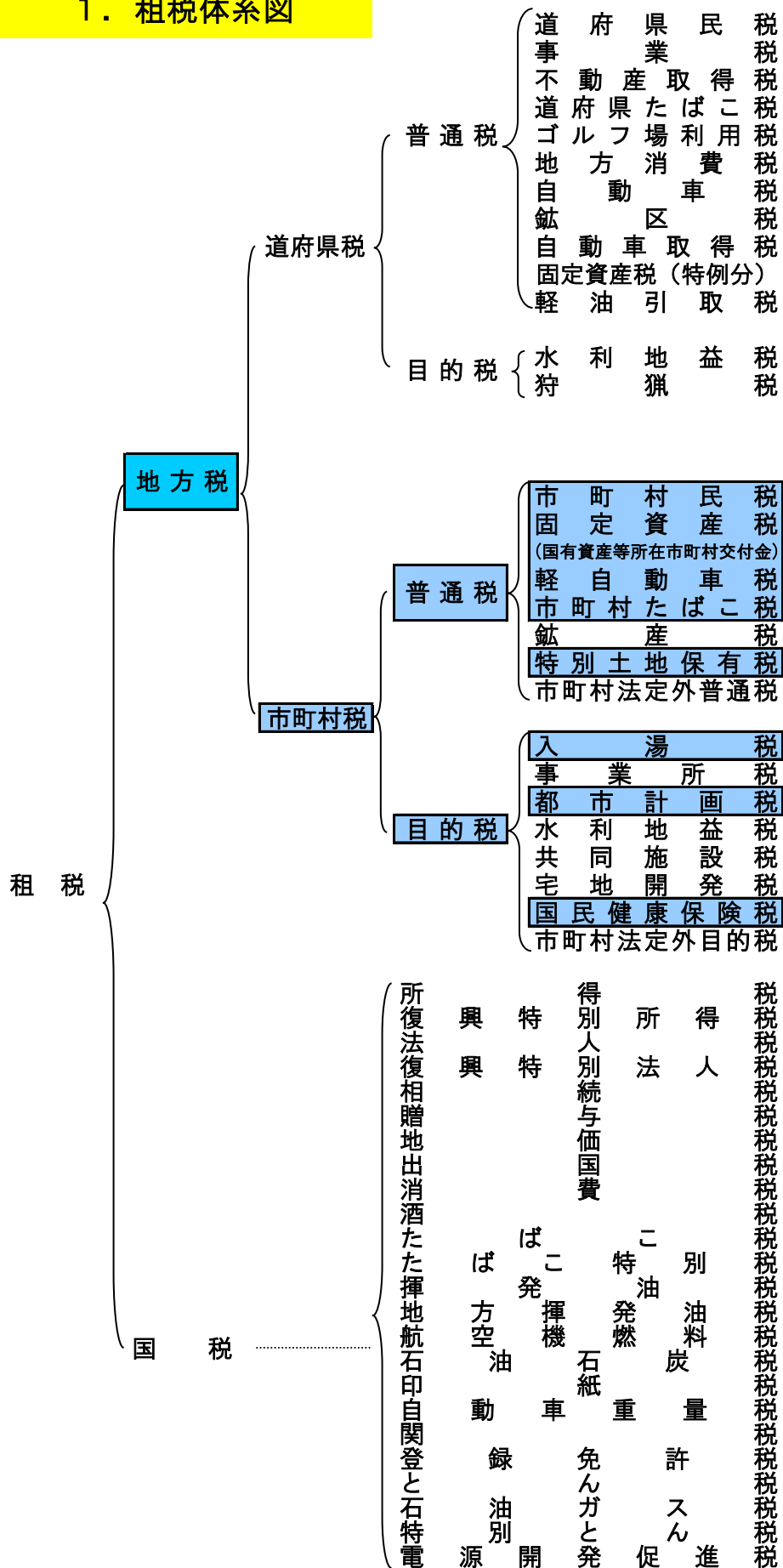
単位：億円



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
決算額	2,582,460	2,800,052	2,861,538	2,955,731	2,999,259

(単位：千円)

1. 租税体系図



(注) 1. 普通税・・・その収入の使途を特定せず、一般的経費に充てるために課される税です。普通税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定普通税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手続き、要件に従い課するものを法定外普通税といいます。

2. 目的税・・・特定の費用に充てるために課される税です。

2.税務事務概要

税関係の委員会等

1.酒々井町固定資産評価審査委員会（定数3名）

職 名	氏 名	住 所	任 期
委 員 長	齋 藤 照 一	下岩橋99	平成29年12月22日～平成32年12月21日
職務代理者	鶴 岡 嘉 廣	酒々井1692	平成29年12月22日～平成32年12月21日
委 員	川 島 貞 夫	中央台2丁目15番13	平成30年 8月 1日～平成32年12月21日

税務住民課（税務）事務分掌

住 民 税 班	1. 町民税の申告及び賦課に関する事
	2. 軽自動車税の賦課に関する事
	3. 町たばこ税の賦課に関する事
	4. 国民健康保険税の賦課に関する事
	5. 法人町民税に関する事
	6. 国税及び県税に関する事
資 産 税 班	1. 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事
	2. 固定資産の実地調査及び評価に関する事
	3. 国有資産等所在市町村交付金に関する事
	4. 公簿の閲覧及び固定資産の証明に関する事
収 税 班	1. 町税の徴収に関する事
	2. 納税督促・催告に関する事
	3. 滞納処分に関する事
	4. 納税口座振替に関する事
	5. 収納委託及び受託に関する事
	6. 納税思想の普及に関する事
	7. 納税の証明に関する事
	8. 千葉県滞納整理推進機構に関する事

■ 職員数等（各年度4月1日現在）

年度	班 名	職 名							計
26		課 長	主 幹	副主幹	主 査	副主査	主 任	主 事	計
		1							1
	住民税班		1	1		1	2		5
	資産税班		1	2				1	4
	収 税 班		1	1		1		1	4
	計	1	3	4	0	2	2	2	14
27		課 長	主 幹	副主幹	主 査	副主査	主 任	主 事	計
		1							1
	住民税班		1	1		2			4
	資産税班		1	2				1	4
	収 税 班			1		2		1	4
	計	1	2	4	0	4	0	2	13
28		課 長	主 幹	副主幹	主 査	副主査	主 任	主 事	計
		1							1
	住民税班		1	1		1		1	4
	資産税班		1	2				1	4
	収 税 班			1		1		2	4
	計	1	2	4	0	2	0	4	13
29		課 長	主 幹	副主幹	主 査	副主査	主 任	主 事	計
		1							1
	住民税班		1			1	1	1	4
	資産税班		2	1				1	4
	収 税 班			2		1		1	4
	計	1	3	3	0	2	1	3	13
30		課 長	主 幹	副主幹	主 査	副主査	主 任	主 事	計
		1							1
	住民税班			1		1	1	1	4
	資産税班		1	1		1		1	4
	収 税 班			2		1		1	4
	計	1	1	4	0	3	1	3	13

3. 税目別決算額の推移（一般会計）

税目等		年度	25				26			
		区分	調定額	収入済額	収納率	収入前年対比	調定額	収入済額	収納率	収入前年対比
町 民 税	個人	現	1,066,510	1,036,387	97.2	98.9	1,132,351	1,105,738	97.6	106.7
		滞	118,246	16,662	14.1	104.0	119,287	27,196	22.8	163.2
		計	1,184,756	1,053,049	88.9	98.9	1,251,638	1,132,934	90.5	107.6
	法人	現	150,951	150,404	99.6	142.0	180,114	179,397	99.6	119.3
		滞	2,540	501	19.7	124.0	2,126	333	15.7	66.5
		計	153,491	150,905	98.3	141.9	182,240	179,730	98.6	119.1
	計		1,338,247	1,203,954	90.0	102.9	1,433,878	1,312,664	91.5	109.0
固定資産税	固定資産税	現	1,075,744	1,060,617	98.6	101.3	1,176,049	1,159,429	98.6	109.3
		滞	68,724	11,471	16.7	90.1	64,237	15,262	23.8	133.0
		計	1,144,468	1,072,088	93.7	101.2	1,240,286	1,174,691	94.7	109.6
	国有資産等交付金	現	4,787	4,787	100.0	87.3	4,787	4,787	100.0	100.0
	計		1,149,255	1,076,875	93.7	101.1	1,245,073	1,179,478	94.7	109.5
軽 自 動 車 税		現	30,596	29,274	95.7	101.4	32,370	31,338	96.8	107.1
		滞	4,320	765	17.7	117.3	4,452	921	20.7	120.4
		計	34,916	30,039	86.0	101.7	36,822	32,259	87.6	107.4
町 た ば こ 税		現	182,000	182,000	100.0	117.5	178,742	178,742	100.0	98.2
都 市 計 画 税		現	89,867	88,603	98.6	100.6	96,971	95,601	98.6	107.9
		滞	5,999	989	16.5	88.9	5,534	1,308	23.6	132.3
		計	95,866	89,592	93.5	100.4	102,505	96,909	94.5	108.2
合 計	現年課税分		2,600,455	2,552,072	98.1	103.0	2,801,384	2,755,032	98.3	108.0
	滞納繰越分		199,829	30,388	15.2	98.2	195,636	45,020	23.0	148.2
	計		2,800,284	2,582,460	92.2	102.9	2,997,020	2,800,052	93.4	108.4

(単位：千円・％)

27				28				29			
調定額	収入済額	収納率	収入前 年対比	調定額	収入済額	収納率	収入前 年対比	調定額	収入済額	収納率	収入前 年対比
1,068,249	1,042,958	97.6	94.3	1,054,025	1,037,540	98.4	99.5	1,076,911	1,060,893	98.5	102.3
109,672	25,866	23.6	95.1	101,173	26,784	26.5	103.5	83,515	21,869	26.2	81.6
1,177,921	1,068,824	90.7	94.3	1,155,198	1,064,324	92.1	99.6	1,160,426	1,082,762	93.3	101.7
210,294	209,318	99.5	116.7	244,163	241,299	98.8	115.3	254,785	253,857	99.6	105.2
2,040	254	12.5	76.3	2,380	560	23.5	220.5	4,412	2,555	57.9	456.3
212,334	209,572	98.7	116.6	246,543	241,859	98.1	115.4	259,197	256,412	98.9	106.0
1,390,255	1,278,396	92.0	97.4	1,401,741	1,306,183	93.2	102.2	1,419,623	1,339,174	94.3	102.5
1,254,398	1,234,822	98.4	106.5	1,313,591	1,297,111	98.7	105.0	1,320,288	1,305,682	98.9	100.7
58,684	13,608	23.2	89.2	57,263	16,264	28.4	119.5	50,849	14,686	28.9	90.3
1,313,082	1,248,430	95.1	106.3	1,370,854	1,313,375	95.8	105.2	1,371,137	1,320,368	96.3	100.5
4,787	4,787	100.0	100.0	4,643	4,643	100.0	97.0	4,643	4,643	100.0	100.0
1,317,869	1,253,217	95.1	106.3	1,375,497	1,318,018	95.8	105.2	1,375,780	1,325,011	96.3	100.5
33,967	32,941	97.0	105.1	40,830	39,517	96.8	120.0	42,939	41,697	97.1	105.5
4,020	716	17.8	77.7	3,349	782	23.4	109.2	3,307	870	26.3	111.3
37,987	33,657	88.6	104.3	44,179	40,299	91.2	119.7	46,246	42,567	92.0	105.6
187,928	187,928	100.0	105.1	179,632	179,632	100.0	95.6	179,463	179,463	100.0	99.9
108,892	107,192	98.4	112.1	111,602	110,202	98.7	102.8	113,046	111,795	98.9	101.4
4,983	1,148	23.0	87.8	4,891	1,397	28.6	121.7	4,326	1,249	28.9	89.4
113,875	108,340	95.1	111.8	116,493	111,599	95.8	103.0	117,372	113,044	96.3	101.3
2,868,515	2,819,946	98.3	102.4	2,948,486	2,909,944	98.7	103.2	2,992,075	2,958,030	98.9	101.7
179,399	41,592	23.2	92.4	169,056	45,787	27.1	110.1	146,410	41,229	28.2	90.0
3,047,914	2,861,538	93.9	102.2	3,117,542	2,955,731	94.8	103.3	3,138,485	2,999,259	95.6	101.5

資料：平成25年度～平成29年度決算統計書

4. 平成29年度町税決算状況（一般会計）

税 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額
1 町 民 税	1,181,322,000	1,419,622,506	1,339,173,965
（個人）現 年 課 税 分	991,254,000	1,076,910,671	1,060,893,056
滞 納 繰 越 分	13,995,000	83,514,935	21,868,809
計	1,005,249,000	1,160,425,606	1,082,761,865
（法人）現 年 課 税 分	175,788,000	254,785,000	253,857,200
滞 納 繰 越 分	285,000	4,411,900	2,554,900
計	176,073,000	259,196,900	256,412,100
2 固 定 資 産 税	1,287,275,000	1,375,780,266	1,325,011,243
現 年 課 税 分	1,272,216,000	1,320,288,000	1,305,681,723
滞 納 繰 越 分	10,416,000	50,849,066	14,686,320
計	1,282,632,000	1,371,137,066	1,320,368,043
国有資産等交付金	4,643,000	4,643,200	4,643,200
3 軽 自 動 車 税	39,927,000	46,246,385	42,566,805
現 年 課 税 分	39,342,000	42,938,900	41,696,800
滞 納 繰 越 分	585,000	3,307,485	870,005
4 町 た ば こ 税	174,205,000	179,462,957	179,462,957
5 都 市 計 画 税	110,975,000	117,372,427	113,044,232
現 年 課 税 分	110,099,000	113,046,100	111,795,477
滞 納 繰 越 分	876,000	4,326,327	1,248,755
現 年 課 税 分 合 計	2,767,547,000	2,992,074,828	2,958,030,413
滞 納 繰 越 分 合 計	26,157,000	146,409,713	41,228,789
合 計	2,793,704,000	3,138,484,541	2,999,259,202

(単位：円・％)

不納欠損額	収入未済額	収 納 率	平成28年度 収 納 率	平成27年度 収 納 率
4,055,273	76,393,268	94.33	93.18	91.95
0	16,017,615	98.51	98.44	97.63
3,896,973	57,749,153	26.19	26.47	23.58
3,896,973	73,766,768	93.31	92.13	90.74
0	927,800	99.64	98.83	99.54
158,300	1,698,700	57.91	23.53	12.45
158,300	2,626,500	98.93	98.10	98.70
1,597,994	49,171,029	96.31	95.82	95.09
0	14,606,277	98.89	98.75	98.44
1,597,994	34,564,752	28.88	28.40	23.19
1,597,994	49,171,029	96.30	95.81	95.08
0	0	100.00	100.00	100.00
438,300	3,241,280	92.04	91.22	88.60
0	1,242,100	97.11	96.79	96.98
438,300	1,999,180	26.30	23.35	17.81
0	0	100.00	100.00	100.00
137,406	4,190,789	96.31	95.80	95.14
0	1,250,623	98.89	98.75	98.44
137,406	2,940,166	28.86	28.57	23.04
0	34,044,415	98.86	98.69	98.31
6,228,973	98,951,951	28.16	27.08	23.18
6,228,973	132,996,366	95.56	94.81	93.89

5. 町税税率の経緯

区分		年度	17	18																									
町民税	個人	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円 町民税 1,500円 県民税 500円 ※ 平成17年度のみ生計を同一とする妻の均等割額は半額課税	町民税 3,000円 県民税 1,000円 ※ 生計を同一とする妻の均等割額は全額課税 ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成18年度 町民税 1,000円 県民税 300円 ・平成19年度 町民税 2,000円 県民税 600円 ・平成20年度 町民税 3,000円 県民税 1,000円																									
		所得割	<table><tr><th colspan="2">課税標準額</th><th>税率(%)</th><th>速算控除(円)</th></tr><tr><td>町民税</td><td>200万円以下の金額</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td>200万円を超え700万円以下の金額</td><td>8</td><td>100,000</td></tr><tr><td></td><td>700万円を超える金額</td><td>10</td><td>240,000</td></tr><tr><td>県民税</td><td>700万円以下の金額</td><td>2</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td>700万円を超える金額</td><td>3</td><td>70,000</td></tr></table>	課税標準額		税率(%)	速算控除(円)	町民税	200万円以下の金額	3	0		200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000		700万円を超える金額	10	240,000	県民税	700万円以下の金額	2	0		700万円を超える金額	3	70,000	※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成18年度 1/3課税 ・平成19年度 2/3課税 ・平成20年度 全額課税	
	課税標準額		税率(%)	速算控除(円)																									
	町民税	200万円以下の金額	3	0																									
	200万円を超え700万円以下の金額	8	100,000																										
	700万円を超える金額	10	240,000																										
県民税	700万円以下の金額	2	0																										
	700万円を超える金額	3	70,000																										
法人	均等割	<table><tr><th>資本金の金額</th><th>従業者数</th><th>税 額</th></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円以下</td><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超える金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">50億円を超える金額</td><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr></table>	資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円	
	資本金の金額	従業者数	税 額																										
1,000万円以下	50人以下	50,000円																											
	50人超	120,000円																											
1,000万円を超え1億円以下の金額	50人以下	130,000円																											
	50人超	150,000円																											
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円																											
	50人超	400,000円																											
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																											
	50人超	1,750,000円																											
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																											
	法人税割	12.3%																											
固定資産税			1.4% 免税点 { 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																										
軽自動車			<table><tr><td>原動機付自転車</td><td>軽自動車</td></tr><tr><td>50cc以下 1,000円</td><td>二輪 2,400円</td></tr><tr><td>90cc以下 1,200円</td><td>三輪 3,100円</td></tr><tr><td>125cc以下 1,600円</td><td>四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円</td></tr><tr><td>ミニカー 50cc以下 2,500円</td><td>乗用 営業用5,500円 自家用7,200円</td></tr><tr><td>小型特殊自動車 農耕用 1,600円</td><td></td></tr><tr><td>小型特殊1,000cc以下 2,400円</td><td></td></tr><tr><td>その他 4,700円</td><td></td></tr><tr><td>二輪の小型自動車 4,000円</td><td></td></tr></table>	原動機付自転車	軽自動車	50cc以下 1,000円	二輪 2,400円	90cc以下 1,200円	三輪 3,100円	125cc以下 1,600円	四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円	ミニカー 50cc以下 2,500円	乗用 営業用5,500円 自家用7,200円	小型特殊自動車 農耕用 1,600円		小型特殊1,000cc以下 2,400円		その他 4,700円		二輪の小型自動車 4,000円									
原動機付自転車	軽自動車																												
50cc以下 1,000円	二輪 2,400円																												
90cc以下 1,200円	三輪 3,100円																												
125cc以下 1,600円	四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円																												
ミニカー 50cc以下 2,500円	乗用 営業用5,500円 自家用7,200円																												
小型特殊自動車 農耕用 1,600円																													
小型特殊1,000cc以下 2,400円																													
その他 4,700円																													
二輪の小型自動車 4,000円																													
町たばこ税			千本につき2,977円 (旧3級品千本につき1,412円)	千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)																									
特別土地保有税			課税停止																										
都市計画税			0.2%																										
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	7.8%	8.3%																									
		資産割	26.6%	25.0%																									
		均等割	19,500円	29,400円																									
		平等割	22,500円	31,200円																									
		課税限度額	530,000円	530,000円																									
	介護納付金課税額	所得割	0.8%	1.4%																									
		均等割	9,000円	13,000円																									
		課税限度額	70,000円	90,000円																									

区分		年度	19	20																											
町民税	個人	均 等 割	町民税 3,000円 県民税 1,000円 ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成19年度 町民税 2,000円 県民税 600円 ・平成20年度 町民税 3,000円 県民税 1,000円	町民税 3,000円 県民税 1,000円 ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての均等割額は、次のとおりである ・平成20年度 町民税 3,000円 県民税 1,000円																											
		所 得 割	<table><tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr><tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr><tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr><tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr></table> ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成19年度 2/3課税 ・平成20年度 全額課税	平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%	<table><tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr><tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr><tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr><tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr></table> ※ 前年の合計所得金額が125万円以下であり、かつ、平成17年1月1日現在において、65歳以上であった者についての所得割額は、次のとおりである ・平成20年度 全額課税	平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%											
	平成19年度～																														
	課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																														
町民税	6%																														
県民税	4%																														
平成19年度～																															
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																															
町民税	6%																														
県民税	4%																														
法人	均 等 割	<table><tr><td>資本金の金額</td><td>従業者数</td><td>税 額</td></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円以下</td><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円を超え</td><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超える金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の金額</td><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr></table>	資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超え50億円以下の金額	50人超	1,750,000円	50人超	3,000,000円	
	資本金の金額	従業者数	税 額																												
1,000万円以下	50人以下	50,000円																													
	50人超	120,000円																													
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																													
	50人超	150,000円																													
1億円以下の金額	50人以下	160,000円																													
	50人超	400,000円																													
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																													
	50人超	1,750,000円																													
10億円を超え50億円以下の金額	50人超	1,750,000円																													
	50人超	3,000,000円																													
	法人税割	12.3%																													
固 定 資 産 税			1.4% 免税点 { 土 地 300,000円 家 屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																												
軽 自 動 車			<table><tr><td>原動機付自転車</td><td>軽自動車</td></tr><tr><td>50cc以下</td><td>二 輪 2,400円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>三 輪 3,100円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>四 輪</td></tr><tr><td>ミニカー</td><td>貨物 営業用3,000円</td></tr><tr><td>50cc以下</td><td>自家用4,000円</td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td><td>乗用 営業用5,500円</td></tr><tr><td>農 耕 用 1,600円</td><td>自家用7,200円</td></tr><tr><td>小型特殊1,000cc以下</td><td></td></tr><tr><td>2,400円</td><td></td></tr><tr><td>そ の 他 4,700円</td><td></td></tr><tr><td>二輪の小型自動車 4,000円</td><td></td></tr></table>	原動機付自転車	軽自動車	50cc以下	二 輪 2,400円	90cc以下	三 輪 3,100円	125cc以下	四 輪	ミニカー	貨物 営業用3,000円	50cc以下	自家用4,000円	小型特殊自動車	乗用 営業用5,500円	農 耕 用 1,600円	自家用7,200円	小型特殊1,000cc以下		2,400円		そ の 他 4,700円		二輪の小型自動車 4,000円					
原動機付自転車	軽自動車																														
50cc以下	二 輪 2,400円																														
90cc以下	三 輪 3,100円																														
125cc以下	四 輪																														
ミニカー	貨物 営業用3,000円																														
50cc以下	自家用4,000円																														
小型特殊自動車	乗用 営業用5,500円																														
農 耕 用 1,600円	自家用7,200円																														
小型特殊1,000cc以下																															
2,400円																															
そ の 他 4,700円																															
二輪の小型自動車 4,000円																															
町 た ば こ 税			千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)	千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)																											
特別土地保有税			課税停止																												
都 市 計 画 税			0.2%																												
国民健康保険税	基礎課税額	所 得 割	8.3%	5.6%																											
		資 産 割	25.0%	25.0%																											
		均 等 割	29,400円	23,000円																											
		平 等 割	31,200円	31,200円																											
		課税限度額	530,000円	470,000円																											
	後期高齢者支援金	所 得 割		2.7%																											
		均 等 割		6,400円																											
		課税限度額		120,000円																											
	介護納付金課税額	所 得 割	1.4%	1.4%																											
		均 等 割	13,000円	13,000円																											
	課税限度額	90,000円	90,000円																												

区分			年度	21	22
町民税	個人所得割	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円		
		法人税割	平成19年度～		
			課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		
			町民税	6%	
	県民税		4%		
	法人税割	資本金の金額 従業者数 税 額			
		1,000万円以下	50人以下	50,000円	
			50人超	120,000円	
		1,000万円を超え	50人以下	130,000円	
	50人超		150,000円		
1億円以下の金額	50人以下	160,000円			
	50人超	400,000円			
10億円を超える金額	50人以下	410,000円			
	50人超	1,750,000円			
10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	410,000円			
	50人超	1,750,000円			
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円			
	法人税割	12.3%			
固定資産税			1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円
軽自動車			原動機付自転車 50cc以下 1,000円 90cc以下 1,200円 125cc以下 1,600円 ミニカー 50cc以下 2,500円 小型特殊自動車 農耕用 1,600円 小型特殊1,000cc以下 2,400円 その他 4,700円 二輪の小型自動車 4,000円 軽自動車 二輪 2,400円 三輪 3,100円 四輪 貨物 営業用3,000円 自家用4,000円 乗用 営業用5,500円 自家用7,200円		
町たばこ税			千本につき3,298円 (旧3級品千本につき1,564円)		千本につき4,618円 (旧3級品千本につき2,190円)
特別土地保有税			課税停止		
都市計画税			0.2%		
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%		5.6%
		資産割	25.0%		25.0%
		均等割	23,000円		23,000円
		平等割	31,200円		31,200円
		課税限度額	470,000円		470,000円
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%		2.7%
		均等割	6,400円		6,400円
		課税限度額	120,000円		120,000円
	介護納付金課税額	所得割	1.4%		1.4%
		均等割	13,000円		13,000円
		課税限度額	90,000円		90,000円

区分		年度	23	24																																																
町民税	個人	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円																																																	
		所得割	<table><tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr><tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr><tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr><tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr></table>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																																								
	平成19年度～																																																			
	課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																																																			
町民税	6%																																																			
県民税	4%																																																			
法人	均等割	<table><tr><th>資本金の金額</th><th>従業者数</th><th>税 額</th></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円以下</td><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円を超え</td><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超える金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超える金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr></table>		資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	1億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	3,000,000円																					
	資本金の金額	従業者数	税 額																																																	
1,000万円以下	50人以下	50,000円																																																		
	50人超	120,000円																																																		
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																																																		
	50人超	150,000円																																																		
1億円以下の金額	50人以下	160,000円																																																		
	50人超	400,000円																																																		
1億円を超える金額	50人以下	410,000円																																																		
	50人超	1,750,000円																																																		
10億円を超える金額	50人以下	410,000円																																																		
	50人超	3,000,000円																																																		
法人税割	12.3%																																																			
固定資産税		1.4%	免税点	<table><tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr><tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr></table>	土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																																										
土地	300,000円																																																			
家屋	200,000円																																																			
償却資産	1,500,000円																																																			
軽自動車		<table><tr><td>原動機付自転車</td><td></td><td>軽自動車</td><td></td></tr><tr><td>50cc以下</td><td>1,000円</td><td>二輪</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>1,200円</td><td>三輪</td><td>3,100円</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1,600円</td><td>四輪</td><td></td></tr><tr><td>ミニカー</td><td></td><td>貨物</td><td>営業用3,000円</td></tr><tr><td>50cc以下</td><td>2,500円</td><td></td><td>自家用4,000円</td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td><td></td><td>乗用</td><td>営業用5,500円</td></tr><tr><td>農耕用</td><td>1,600円</td><td></td><td>自家用7,200円</td></tr><tr><td>小型特殊1,000cc以下</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>2,400円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>4,700円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>二輪の小型自動車</td><td>4,000円</td><td></td><td></td></tr></table>			原動機付自転車		軽自動車		50cc以下	1,000円	二輪	2,400円	90cc以下	1,200円	三輪	3,100円	125cc以下	1,600円	四輪		ミニカー		貨物	営業用3,000円	50cc以下	2,500円		自家用4,000円	小型特殊自動車		乗用	営業用5,500円	農耕用	1,600円		自家用7,200円	小型特殊1,000cc以下					2,400円			その他	4,700円			二輪の小型自動車	4,000円		
原動機付自転車		軽自動車																																																		
50cc以下	1,000円	二輪	2,400円																																																	
90cc以下	1,200円	三輪	3,100円																																																	
125cc以下	1,600円	四輪																																																		
ミニカー		貨物	営業用3,000円																																																	
50cc以下	2,500円		自家用4,000円																																																	
小型特殊自動車		乗用	営業用5,500円																																																	
農耕用	1,600円		自家用7,200円																																																	
小型特殊1,000cc以下																																																				
	2,400円																																																			
その他	4,700円																																																			
二輪の小型自動車	4,000円																																																			
町たばこ税		千本につき4,618円 (旧3級品千本につき2,190円)																																																		
特別土地保有税		課税停止																																																		
都市計画税		0.2%																																																		
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%																																																	
		資産割	25.0%																																																	
		均等割	23,000円																																																	
		平等割	31,200円																																																	
		課税限度額	470,000円																																																	
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%																																																	
		均等割	6,400円																																																	
		課税限度額	120,000円																																																	
	介護納付金課税額	所得割	1.4%																																																	
		均等割	13,000円																																																	
課税限度額		90,000円																																																		

区分			年度	25	26
町民税	個人所得割	均等割	町民税 3,000円 県民税 1,000円	町民税 3,500円 県民税 1,500円	※特例により、平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています。
		課税所得	平成19年度～		平成19年度～
			課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%
			町民税	6%	町民税
	県民税	4%	県民税	4%	
法人税割	均等割	資本金の金額	従業者数	税 額	
		1,000万円以下	50人以下	50,000円	
			50人超	120,000円	
		1,000万円を超え	50人以下	130,000円	
1億円以下の金額	50人超	150,000円			
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	160,000円			
	50人超	400,000円			
10億円を超える金額	50人以下	410,000円			
10億円を超え50億円以下の金額	50人超	1,750,000円			
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円			
法人税割			12.3%		
固定資産税			1.4%	免税点	土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円
軽自動車	原動機付自転車	50cc以下	1,000円	軽自動車 二輪	2,400円
		90cc以下	1,200円	三輪	3,100円
		125cc以下	1,600円	四輪	
		ミニカー		貨物	営業用3,000円 自家用4,000円
	小型特殊自動車	50cc以下	2,500円	乗用	営業用5,500円 自家用7,200円
		農耕用	1,600円		
		小型特殊1,000cc以下	2,400円		
		その他	4,700円		
二輪の小型自動車			4,000円		
町たばこ税			千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,495円)		
特別土地保有税			課税停止		
都市計画税			0.2%		
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%		
		資産割	25.0%		
		均等割	23,000円		
		平等割	31,200円		
		課税限度額	470,000円		
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%		
		均等割	6,400円		
		課税限度額	120,000円		
	介護納付金課税額	所得割	1.4%		
		均等割	13,000円		
課税限度額		90,000円			

区分		年度	27																																																	
町民税	個人	均等割	町民税 3,500円 県民税 1,500円																																																	
		所得割	※特例により、平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています。																																																	
	法人	平成19年度～																																																		
		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																																																		
		町民税	6%																																																	
		県民税	4%																																																	
	税	法人	均等割	<table><tr><th>資本金の金額</th><th>従業者数</th><th>税 額</th></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円以下</td><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円を超え1億円以下</td><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え10億円以下</td><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超える金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え50億円以下</td><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td>50億円を超える金額</td><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr></table>		資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え1億円以下	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円を超え10億円以下	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	10億円を超える金額	50人以下	410,000円	10億円を超え50億円以下	50人超	1,750,000円	50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																				
			資本金の金額	従業者数	税 額																																															
			1,000万円以下	50人以下	50,000円																																															
				50人超	120,000円																																															
1,000万円を超え1億円以下			50人以下	130,000円																																																
			50人超	150,000円																																																
1億円を超え10億円以下			50人以下	160,000円																																																
			50人超	400,000円																																																
10億円を超える金額			50人以下	410,000円																																																
			10億円を超え50億円以下	50人超	1,750,000円																																															
50億円を超える金額	50人超	3,000,000円																																																		
法人税割	12.3% 平成26年10月以降 9.7%																																																			
固定資産税		1.4%	免税点	<table><tr><td>土地</td><td>300,000円</td></tr><tr><td>家屋</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>償却資産</td><td>1,500,000円</td></tr></table>	土地	300,000円	家屋	200,000円	償却資産	1,500,000円																																										
土地	300,000円																																																			
家屋	200,000円																																																			
償却資産	1,500,000円																																																			
軽自動車		<table><tr><td>原動機付自転車</td><td></td><td>軽自動車</td><td></td></tr><tr><td>50cc以下</td><td>1,000円</td><td>二輪</td><td>2,400円</td></tr><tr><td>90cc以下</td><td>1,200円</td><td>三輪</td><td>3,100円 (3,900円)</td></tr><tr><td>125cc以下</td><td>1,600円</td><td>四輪</td><td></td></tr><tr><td>ミニカー</td><td></td><td>貨物</td><td>営業用3,000円 (3,800円)</td></tr><tr><td>50cc以下</td><td>2,500円</td><td></td><td>自家用4,000円 (5,000円)</td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td><td></td><td>乗用</td><td>営業用5,500円 (6,900円)</td></tr><tr><td>農耕用</td><td>1,600円</td><td></td><td>自家用7,200円 (10,800円)</td></tr><tr><td>小型特殊1,000cc以下</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>2,400円</td><td colspan="2">※()は、H27.4.1に最初（新車）の新規検査をした車両のみに適用</td></tr><tr><td>その他</td><td>4,700円</td><td></td><td></td></tr><tr><td>二輪の小型自動車</td><td>4,000円</td><td></td><td></td></tr></table>			原動機付自転車		軽自動車		50cc以下	1,000円	二輪	2,400円	90cc以下	1,200円	三輪	3,100円 (3,900円)	125cc以下	1,600円	四輪		ミニカー		貨物	営業用3,000円 (3,800円)	50cc以下	2,500円		自家用4,000円 (5,000円)	小型特殊自動車		乗用	営業用5,500円 (6,900円)	農耕用	1,600円		自家用7,200円 (10,800円)	小型特殊1,000cc以下					2,400円	※()は、H27.4.1に最初（新車）の新規検査をした車両のみに適用		その他	4,700円			二輪の小型自動車	4,000円		
原動機付自転車		軽自動車																																																		
50cc以下	1,000円	二輪	2,400円																																																	
90cc以下	1,200円	三輪	3,100円 (3,900円)																																																	
125cc以下	1,600円	四輪																																																		
ミニカー		貨物	営業用3,000円 (3,800円)																																																	
50cc以下	2,500円		自家用4,000円 (5,000円)																																																	
小型特殊自動車		乗用	営業用5,500円 (6,900円)																																																	
農耕用	1,600円		自家用7,200円 (10,800円)																																																	
小型特殊1,000cc以下																																																				
	2,400円	※()は、H27.4.1に最初（新車）の新規検査をした車両のみに適用																																																		
その他	4,700円																																																			
二輪の小型自動車	4,000円																																																			
町たばこ税		千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,495円)																																																		
特別土地保有税		課税停止																																																		
都市計画税		0.2%																																																		
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%																																																	
		資産割	25.0%																																																	
		均等割	23,000円																																																	
		平等割	31,200円																																																	
		課税限度額	470,000円																																																	
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%																																																	
		均等割	6,400円																																																	
		課税限度額	120,000円																																																	
	介護納付金課税額	所得割	1.4%																																																	
		均等割	13,000円																																																	
課税限度額		90,000円																																																		

区分		年度	28								
町民税	個人	均等割	町民税 3,500円 県民税 1,500円 ※特例により、平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています。								
		所得割									
	法人	均等割	<table><tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr><tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr><tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr><tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr></table>	平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%
		平成19年度～									
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%											
町民税	6%										
県民税	4%										
法人税割	9.7%										
固定資産税		1.4%	免税点 { 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円								
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 50cc以下 3,700円 小型特殊自動車 農耕用 2,400円 その他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円	軽自動車 二輪 3,600円 三輪 3,900円 (3,100円) 四輪 貨物 営業用 3,800円 (3,000円) 自家用 5,000円 (4,000円) 乗用 営業用 6,900円 (5,500円) 自家用10,800円 (7,200円) ※1、()は、H27.3.31に以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く)。 ※2、H28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし」を参照								
町たばこ税		千本につき5,262円 (旧3級品千本につき2,925円)									
特別土地保有税		課税停止									
都市計画税		0.2%									
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%								
		資産割	25.0%								
		均等割	23,000円								
		平等割	31,200円								
		課税限度額	470,000円								
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%								
		均等割	6,400円								
		課税限度額	120,000円								
	介護納付金課税額	所得割	1.4%								
		均等割	13,000円								
課税限度額		90,000円									

区分			年度	29																												
町民税	個人	均等割	町民税 3,500円 県民税 1,500円 ※特例により、平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています。																													
		所得割	<table><tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr><tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr><tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr><tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr></table>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																				
	平成19年度～																															
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																																
町民税	6%																															
県民税	4%																															
税	法人	均等割	<table><tr><th>資本金の金額</th><th>従業者数</th><th>税 額</th></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円以下</td><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円を超え</td><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超える金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超える金額</td><td>50人以下</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr></table>		資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	1億円を超える金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超える金額	50人以下	3,000,000円	50人超	3,000,000円
		資本金の金額	従業者数	税 額																												
	1,000万円以下	50人以下	50,000円																													
50人超		120,000円																														
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																														
	50人超	150,000円																														
1億円以下の金額	50人以下	160,000円																														
	50人超	400,000円																														
1億円を超える金額	50人以下	410,000円																														
	50人超	1,750,000円																														
10億円を超える金額	50人以下	3,000,000円																														
	50人超	3,000,000円																														
	法人税割	9.7%																														
固定資産税			1.4%	免税点 { 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																												
軽自動車			<table><tr><td>原動機付自転車</td><td>軽自動車</td></tr><tr><td>50cc以下 2,000円</td><td>二輪 3,600円</td></tr><tr><td>90cc以下 2,000円</td><td>三輪 3,900円 (3,100円)</td></tr><tr><td>125cc以下 2,400円</td><td>四輪</td></tr><tr><td>ミニカー</td><td>貨物 営業用 3,800円 (3,000円)</td></tr><tr><td>50cc以下 3,700円</td><td>自家用 5,000円 (4,000円)</td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td><td>乗用 営業用 6,900円 (5,500円)</td></tr><tr><td>農耕用 2,400円</td><td>自家用10,800円 (7,200円)</td></tr><tr><td>その他 5,900円</td><td>※1、()は、H27.3.31に以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く)。</td></tr><tr><td>二輪の小型自動車 6,000円</td><td>※2、H28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし」を参照</td></tr></table>		原動機付自転車	軽自動車	50cc以下 2,000円	二輪 3,600円	90cc以下 2,000円	三輪 3,900円 (3,100円)	125cc以下 2,400円	四輪	ミニカー	貨物 営業用 3,800円 (3,000円)	50cc以下 3,700円	自家用 5,000円 (4,000円)	小型特殊自動車	乗用 営業用 6,900円 (5,500円)	農耕用 2,400円	自家用10,800円 (7,200円)	その他 5,900円	※1、()は、H27.3.31に以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く)。	二輪の小型自動車 6,000円	※2、H28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし」を参照								
原動機付自転車	軽自動車																															
50cc以下 2,000円	二輪 3,600円																															
90cc以下 2,000円	三輪 3,900円 (3,100円)																															
125cc以下 2,400円	四輪																															
ミニカー	貨物 営業用 3,800円 (3,000円)																															
50cc以下 3,700円	自家用 5,000円 (4,000円)																															
小型特殊自動車	乗用 営業用 6,900円 (5,500円)																															
農耕用 2,400円	自家用10,800円 (7,200円)																															
その他 5,900円	※1、()は、H27.3.31に以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く)。																															
二輪の小型自動車 6,000円	※2、H28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし」を参照																															
町たばこ税			千本につき5,262円 (旧3級品千本につき3,355円)																													
特別土地保有税			課税停止																													
都市計画税			0.2%																													
国民健康保険税	基礎課税額	所得割	5.6%																													
		資産割	25.0%																													
		均等割	23,000円																													
		平等割	31,200円																													
		課税限度額	470,000円																													
	後期高齢者支援金	所得割	2.7%																													
		均等割	6,400円																													
		課税限度額	120,000円																													
	介護納付金課税額	所得割	1.4%																													
均等割		13,000円																														
	課税限度額	90,000円																														

区分		年度	30																													
町	民	均 等 割	町民税 3,500円 県民税 1,500円 ※特例により、平成26年度から平成35年度までの10年間、町民税分、県民税分がそれぞれ500円ずつ引き上げられています。																													
		所 得 割	<table><tr><td colspan="2">平成19年度～</td></tr><tr><td colspan="2">課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%</td></tr><tr><td>町民税</td><td>6%</td></tr><tr><td>県民税</td><td>4%</td></tr></table>		平成19年度～		課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%		町民税	6%	県民税	4%																				
	平成19年度～																															
課税所得（課税標準額）にかかわらず一律10%																																
町民税	6%																															
県民税	4%																															
税	人	法	<table><tr><td>資本金の金額</td><td>従業者数</td><td>税 額</td></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円以下</td><td>50人以下</td><td>50,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>120,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1,000万円を超え</td><td>50人以下</td><td>130,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>150,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>160,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>400,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">1億円を超え10億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>410,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>1,750,000円</td></tr><tr><td rowspan="2">10億円を超え50億円以下の金額</td><td>50人以下</td><td>3,000,000円</td></tr><tr><td>50人超</td><td>3,000,000円</td></tr></table>		資本金の金額	従業者数	税 額	1,000万円以下	50人以下	50,000円	50人超	120,000円	1,000万円を超え	50人以下	130,000円	50人超	150,000円	1億円以下の金額	50人以下	160,000円	50人超	400,000円	1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	410,000円	50人超	1,750,000円	10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	3,000,000円	50人超	3,000,000円
資本金の金額	従業者数	税 額																														
1,000万円以下	50人以下	50,000円																														
	50人超	120,000円																														
1,000万円を超え	50人以下	130,000円																														
	50人超	150,000円																														
1億円以下の金額	50人以下	160,000円																														
	50人超	400,000円																														
1億円を超え10億円以下の金額	50人以下	410,000円																														
	50人超	1,750,000円																														
10億円を超え50億円以下の金額	50人以下	3,000,000円																														
	50人超	3,000,000円																														
		法人税割	9.7%																													
固定資産税		1.4%	免税点	{ 土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円																												
軽自動車		原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー 50cc以下 3,700円 小型特殊自動車 農 耕 用 2,400円 そ の 他 5,900円 二輪の小型自動車 6,000円	軽自動車 二 輪 3,600円 三 輪 3,900円 (3,100円) 四 輪 貨物 営業用 3,800円 (3,000円) 自家用 5,000円 (4,000円) 乗用 営業用 6,900円 (5,500円) 自家用10,800円 (7,200円) ※1、()は、H27.3.31に以前に最初(新車)の新規検査をした車両に適用(重課車両は除く)。 ※2、H28年度から適用される重課・軽課については、「軽自動車税のあらまし」を参照																													
町たばこ税		千本につき5,262円 (旧3級品千本につき4,000円)																														
特別土地保有税		課税停止																														
都市計画税		0.2%																														
国民健康保険税	基礎課税額	所 得 割	5.6%																													
		資 産 割	25.0%																													
		均 等 割	23,000円																													
		平 等 割	31,200円																													
		課税限度額	510,000円																													
	後期高齢者支援金	所 得 割	2.7%																													
		均 等 割	6,400円																													
		課税限度額	160,000円																													
	介護納付金課税額	所 得 割	1.4%																													
		均 等 割	13,000円																													
		課税限度額	130,000円																													